

みなみあいづ 議会だより

平成26年11月12日発行

第34号



■平成25年度決算・9月定例会議案審議

- 平成25年度各種会計決算・・・・・・・・2分
- 各種会計決算審議・議案審議・・・・・・・・4分
- 採決結果と議員表決・・・・・・・・9分

■一般質問

- 10人の議員が町政を問う・・・・・・・・10分

■議会活動報告

- 平成26年度上半期・・・・・・・・21分

みんな一緒に息を合わせて
～館岩幼稚園運動会～

平成26年第3回定例会が、9月12日から22日までの11日間の会期で開催されました。町からは、条例制定・改正2件、平成25年度決算認定8件、補正予算6件、その他議案・報告など4件の議案が提出されました。

また、議会からは、意見書を提出する議案3件が提出され、慎重な審議を行いました。

平成25年度一般会計決算 を認定

歳入
138億8,895万円
歳出
134億7,477万円

1000分の1に置き換えてみると・・・

町の家計簿

— 収入 —		— 支出 —	
前年度との対比額		前年度との対比額	
給料 【町税】	156万円 (2万円)	食費 【人件費】	209万円 (▲2万円)
パート収入 【負担金・使用料・手数料など】	16万円 (▲2万円)	光熱水費・日用品の購入 【物件費・補助費等】	342万円 (20万円)
親からの仕送り 【地方交付税・国県支出金など】	981万円 (▲114万円)	養育費・医療費など 【扶助費】	84万円 (▲116万円)
ローンの借り入れ 【町債】	118万円 (▲4万円)	車の修理代など 【維持補修費】	60万円 (8万円)
その他の収入・貯金引出 【寄附金・繰入金・繰越金・諸収入】	113万円 (20万円)	子どもへの仕送り 【他会計への繰出金】	116万円 (1万円)
不動産収入 【財産収入】	5万円 (▲1万円)	貯金 【積立金】	96万円 (▲1万円)
1年間の収入合計	1,389万円 (▲99万円)	生命保険など 【投資・出資・貸付金】	8万円 (1万円)
		家屋の増改築など 【投資的経費】	236万円 (38万円)
		災害からの復旧 【災害復旧事業費】	23万円 (▲25万円)
		ローンの返済 【公債費】	167万円 (▲8万円)
		1年間の支出合計	1,341万円 (▲84万円)
貯金残高は 729万円 (+77万円)		ローンの返済残高は 2,171万円 (▲47万円)	

※貯金残高およびローンの返済残高には、特別会計を含んでいます。

9月定例会

平成25年度一般会計・特別会計決算

町の家計は大丈夫？

平成25年度の家計簿は、前年度から収入で6・7%、支出で5・9%減少しました。

収入では、町が自由に使える財源「給料(町税)」が若干増えましたが、全体の11・2%に留まっています。一方で、家計の外に頼る財源「親からの仕送り(地方交付税・国県支出金など)」は、全体の70・6%を占めています。

支出では、家屋の増改築(太陽光パネルの設置・老人福祉施設整備)で出費が増えたものの、教育費(学校耐震化)や災害復旧などの事業量が減ったことで支出が抑えられました。

町の家計をみると、まだまだ親からの仕送りがないと成り立たないところがうかがえますが、それでも堅実なやりくり(行財政運営)がされて、少しずつ状況は改善しています。また、計画的にローンを返済しながら、着実に貯金を積み立てして残高を増やしていることは、良い傾向といえます。

親からの仕送りに頼らない自律的な家計を保つためにも、第一次産業の活性化や企業誘致などで町民所得の向上に取り組むことが必要です。

平成25年度特別会計の決算額

会計名	歳入	歳出	差引	
国民健康保険	22億1,831万円	21億3,631万円	8,200万円	
後期高齢者医療	2億488万円	2億477万円	11万円	
介護保険	17億6,085万円	17億4,398万円	1,687万円	
農林業集落排水事業	1億4,782万円	1億4,753万円	29万円	
公共下水道事業	3億7,776万円	3億6,978万円	798万円	
簡易水道事業	7億334万円	7億65万円	269万円	
企業会計		収入	支出	差引
水道事業会計	収益的収支	1億4,234万円	1億3,670万円	564万円
	資本的収支	4,980万円	1億1,953万円	▲6,973万円

主な財政指数

項目	平成25年度	平成24年度	解説
財政力指数 (3力年平均)	0.228	0.223	町の仕事に必要な経費をどのくらい自力で賄えるかを表す数値で、「1」に近いほど財政力が高い。
標準財政規模	91億1,881万円	91億9,760万円	町の標準的の仕事に必要な経費の額
経常収支比率	84.7	83.8	町税や地方交付税などの収入が、経常的な支出(給与・借金返済)にどのくらい使われたかを示す数値で、小さいほど自由に使えるお金が多い。
実質公債比率 (3力年平均)	8.3	9.0	標準財政規模に対する借金返済の割合で、18%を超えると、新たに借金をするときに許可が必要になるなど制限が付く。
将来負担比率	21.0	36.2	将来負担しなければならない借金などが、標準財政規模に対してどのくらいあるかを表す数値

決算審査の報告

木下光廣代表監査委員 渡部勝善監査委員 楠 正次監査委員



審査に付された関係書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その係数は誤りのないものであり、予算の執行および財政運営状況はおおむね適正なものと認められます。

自主財源である町税などは依然として未納額が発生していますが、近年の状況をみると、その増加額は減少傾向にあり、職員の積極的な取り組みの成果が表れています。今後、町民負担の公平性の確保と受益者負担の原則から、未納対策などで収納率の向上に取り組んでいく必要があります。

平成25年度の財政指数は、健全財政に向けた改善のあとがみられますが、今後も普通交付税など一般財源の減少や人口減少により、財政の見通しがますます厳しくなることから、行財政改革のさらなる推進が必要とされます。

限られた財源の効率・効果的な活用を念頭に置き、町民の立場に立った安全で安心して暮らせる町の実現に向け、行政評価の効果的な運用が望まれます。

指定管理施設の適正な運用を

湯田 秀春 議員

指定管理で運営されている「あらかい健康キャンプ村」の利用料など、収入の内容は。また、現在の施設の運営状況は。

副町長

平成25年度の実績報告書による利用料収入は1089万7982円です。

なお、人件費、事務費、管理費など支出の合計は1114万6366円です。

商工観光課長補佐

今までの入所者に加えて精神障害を持った方が入所されたので、24時間体制での対応が必要になり、運営に支障が生じています。

当初の運営に戻すため、関係医療機関との調整や職員の疲労なども重なったので、指定管理者から9月と10月の2カ月間を一時休止したいと連絡を受けています。

湯田 秀春 議員

一時休止が長期間になると、施設運営の目的や適正・効率的な管理の面で支障があると思いますが、町の今後の対応は。

町長

本件は、関係条例や各種条件などを踏まえて調査や話し合いをし、その内容によって適切な対応をしていきます。

渡部 優 議員

施設を管理する所管課では、業務内容に合わない施設を管理している現状から、運営に支障があると思います。

各公共施設の利用状況を把握し、実態に合うよう所管換えをすることを考えは。

町長

公共施設の現状と課題から、今後の運営方針や有効活用策などを、行政改革のなかで検討していきたいと考えています。

町は、公共施設の所管換えを念頭におき、利用状況や用途などを把握しながら再検討を進めます。



あらかい健康キャンプ村

事業効果が極端に少ない理由は

大竹 幸一 議員

会津高原スキー場協 高畑スキー場は、議会誘客促進強化事業 キーのみを滑走可能とでは、19歳から22歳までしてPRしています。での来場者に燃料代と 近年、若年層のとして1000円相当の キー愛好者の減少が影響給油券を配付したこと 響しているものと考えで、来場者の増加と将 ます。 来の顧客の獲得に大変 有効だったと思いま す。

副町長

しかし、高畑スキー場での配付枚数が17枚と極端に少ない実績ですが、その理由は。



スキーヤーに人気の会津高原高畑スキー場

新規就農者就農促進住宅条例

建設中の条例提出は時期尚早では

大竹 幸一 議員

この住宅の建設費用は。また、完成予定日と入居が可能な時期は。

南郷総合支所長

平成25年度の基本設計と実施設計で約630万円、平成26年度は1棟2戸の建設費用で4928万2千円の予定です。

なお、完成は11月下旬の予定で、12月中には入居できるよう進めています。

大竹 幸一 議員

建物が完成し、所管委員会の調査を終えてから条例を提出するべきでは。

総務課長

この住宅は平成26年度中に1棟2戸が建設され、さらに来年度以降も順次建設を進め、最終的に3棟6戸が建設されます。

本年12月からの入居に間に合うよう、本定例会で条例案を提出しました。

大竹 幸一 議員

就農年数の若い方で、この住宅へ入居を希望する方は。

南郷総合支所長

対象者は、水稲または南郷トマトなどの重点振興作物を栽培

する新規就農者です。

現在、南郷地域には南郷トマトを栽培する新規就農者が多く、生産組合を通じて入居の確認をしたところ、2戸ともに入居希望者がいると聞いています。



建設が進む新規就農者就農促進住宅
(南郷地域下山地内)

一般会計補正予算(第4号)

地域人づくり事業と賃金上昇の関係は

室井 嘉吉 議員

この事業は、大手企業を中心とした賃金上昇に関連し、地元企業の賃上げに連動するものですが。

商工観光課長補佐

国の補正予算で措置されたもので、増税などの影響から労働者の処遇改善や賃上げに取り組む事業です。補正の内容は、処遇改善プログラムで1778万円、失業者の雇用に関する事業で1385万8千円を計上しています。

雇用の拡大に向けた連携を

室井 嘉吉 議員

会津地域雇用創造推進協議会で提案した事業構想が、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業に採択されたことで、平成28年度末までに会津地域17市町村で累計約500人の雇用が生まれる可能性が高まりました。

採択された事業に対する町の関わりは。

商工観光課長補佐

採択された事業構想には、介護職場の労働者を育成するための研修が盛り込まれていました。

郡内に介護施設が開所するので、町はこの事業を活用して雇用の拡大に努めます。



開所間近の特別養護老人ホーム「優雅」
(田島地域北下原地内)

防犯灯設置補助金増額の理由は

楠 正次 議員

当初予算より相当増額されていますが、その理由と内容は。

楠 正次 議員

切り替えを希望する行政区の数と、防犯灯の基数は。

住民生活課長

当初予算で120万円を計上し、各行政区が必要とする防犯灯の設置費用に対して50%の補助をしてきました。

住民生活課長

既存の電球交換など緊急を要するものは10行政区で32基、LED灯への切り替えは17行政区で195基が計画されています。

しかし、近年はLED灯への切り替えが進み、秋以降に切り替えを希望する行政区が多くあるの

で、既存の電球交換なども併せて増額補正するものです。



LED防犯灯

保育士の処遇改善を確実に

山内 政議員

保育元気アップ緊急支援事業の内容と委託先は。

健康福祉課長

私立保育所に対する放射能対策として、運動環境の確保、地域との交流、各種相談やイベントなどを実施するための経費であり、委託先は田島保育園です。

ソバ栽培者に対する支援を

湯田 良一 議員

本年度は、ソバも等級検査をしないと、経営所得安定対策の対象外とされました。

さらに来年度からは、認定農業者が経営を法人化しないと支援の対象にならないといわれています。畑作物に対する町の支援の考えは。

農林課長

来年度は、認定農業者などで経営強化に取り組み、さらに等級検査で3等級以上が支援の対象なので、交付金額や生産状況などの動向を注視しながら、支援の必要性を検討します。

出損金の減額理由は

湯田 秀春 議員

一般財団法人南会津町総合支援センターへの出損金は、解散後は全額返納されるべきものと認識しているが、減額されている理由は。

また、寄付金としての収入処理は適正か。

総合政策課長

解散手続きの事務経費などに損金を充てたので、減額して清算しました。なお、財務処理上、出損金を受ける科目を寄付金として処理しています。

「集団的自衛権の行使容認に反対する意見書提出を求める請願」は原案を採択し国へ意見書を提出

本年6月定例会に提出された「集団的自衛権の行使容認に反対する意見書提出を求める請願（請願者・会津地方労働組合総連合議長代行池田雄次郎氏）」は、総務委員会に付託されて審議したところ、会期中の結論には慎重が要されたことから継続調査となりました。

総務委員会は、その後4回にわたり委員会を開催し、慎重な審議を経て賛成多数で「不採択とすべきもの」と決定し、9月定例会で、総務委員長から審査の経過と結果が報告されました。委員長報告が「不採択」であったことから、原案の採択に賛成する議員の起立が求められ、賛成10・反対6で原案が採択されたので、改めて賛成議員から意見書を提出する議員提案（左記）が提出されました。
なお、この議員提案を含み3件の意見書を提出する議案は、全て全会一致で採択され、国に意見書が提出されました。

集団的自衛権の行使容認に反対する意見書

安倍内閣は、これまでの憲法の解釈を変えて、集団的自衛権の行使を認めようとしている。

集団的自衛権の行使は、日本への武力攻撃がなくても他国のために武力を行使するものであり、それは、海外での武力行使に対する憲法上の歯止めを外し、日本を「海外で戦争する国」にしようとするものである。

この重大な転換を閣議決定で認めることは許されない。一内閣の判断で憲法解釈を勝手に変えることは、立憲主義の否定であることから、集団的自衛権の行使容認に反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

第2回臨時会

平成26年8月11日

町からは、報告1件（損害賠償の額の決定並びに和解）、工事請負契約1件、補正予算1件の議案が提出され、慎重審議の結果、全会一致で可決しました。

一般会計補正予算（第3号）

空き家の解体撤去を例外とする理由は

大竹 幸一 議員

解体撤去する危険空き家は、どの建物か。また、町で費用を負担した後で、持ち主から徴収するのか。

総合政策課長

該当物件は、南会津地方合同庁舎への上り口、西町甲4332番地口の建物であり、これまででも所有者と安全確保の協議や指導を進めてきました。
しかし、所有者の資力を調査した結果、生活が困窮しているなど支払い能力がないため、費用は徴収しないと判断しました。
なお、底地の所有者

は別ですが、建物解体後は町に無償で貸していただき、町有駐車場や冬期間の雪捨て場にするなど、公共的な観点から利活用していきます。

大竹 幸一 議員

しかし本件の場合は、所有者の状況、建物が通学路に面している、倒壊すると周辺住宅に危険があるなど、さまざま実態を調査した結果、例外的に取り扱うものです。

大竹 幸一 議員

空き家等の適正管理に関する条例では、解体費用を町が全額負担することはないと認識しています。
本件で、例外的に取り扱う理由は。

高野 精一 議員

底地を無償で借り受ける期間は。

総合政策課長

類似する補助金やその他の制度との整合性から、5年間で妥当と考えています。

総合政策課長

条例では、解体費用は所有者から徴収することができると定めています。

【第2回臨時会】

議案等番号	議案名	採決結果	大桃 英樹	星 光久	湯田 良一	室井 嘉吉	室井 実	湯田 哲	渡部 優	楠 正次	高野 精一	山内 政	渡部 忠雄	湯田 秀春	星 登志一	阿久津梅夫	五十嵐 司	大竹 幸一	菅家 幸弘	
報 4	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定並びに和解について）																			
議 75	工事請負契約について（伊南保育所建設事業建築主体工事）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 76	平成26年度南会津町一般会計補正予算（第3号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○

【第3回定例会】

議案等番号	議案名	採決結果	大桃 英樹	星 光久	湯田 良一	室井 嘉吉	室井 実	湯田 哲	渡部 優	楠 正次	高野 精一	山内 政	渡部 忠雄	湯田 秀春	星 登志一	阿久津梅夫	五十嵐 司	大竹 幸一	菅家 幸弘	
議 77	南会津町新規就農者就農促進住宅条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 78	南会津町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 79	土地の取得について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 80	建物の取得について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 81	南会津町地域防災計画の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
報 5	平成25年度における主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告について																			
議 82	平成25年度南会津町一般会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 83	平成25年度南会津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 84	平成25年度南会津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 85	平成25年度南会津町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 86	平成25年度南会津町農林業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 87	平成25年度南会津町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 88	平成25年度南会津町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 89	平成25年度南会津町水道事業会計歳入歳出決算の認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 90	平成26年度南会津町一般会計補正予算（第4号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 91	平成26年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 92	平成26年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 93	平成26年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 94	平成26年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議 95	平成26年度南会津町水道事業会計補正予算（第1号）	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
請 2	集団的自衛権の行使容認に反対する意見書提出を求める請願について	採	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	○	○	欠	●	●	○	●	○
請 3	地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願について	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
請 5	「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める請願書	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
委員会 5	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
委員会 6	「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書の提出について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○
議員 2	集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○

※議長は表決に参加しません。

平成26年9月定例会の一般質問は、9月18日・19日の2日間にわたり行われ、通告した10人の議員が登壇し、町の対応や考え方などを問いました。

登壇順序・質問項目

- 1 **楠 正次 議員** ⑪
① 祇園祭と町の関わりについて
② 町税のあり方について
③ 放課後児童クラブについて
- 2 **湯田 秀春 議員** ⑫
① 国の空き家対策と町の対応は
② 公共施設の有効活用策
- 3 **星 光久 議員** ⑬
① 荒海中学校土地問題について
② NHK朝のラジオ体操の町内放送について
③ 再生可能エネルギー対策について
- 4 **大竹 幸一 議員** ⑭
① 5年ぶりに福祉灯油を
② 成りすまし詐欺防止対策を
③ スキー場の今シーズンの工夫について
④ EWM・ファクトリー社について
- 5 **菅家 幸弘 議員** ⑮
① マイマイガ対策について
② 新庁舎建設について
- 6 **星 登志一 議員** ⑯
① 南会津町振興計画の見直しについて
② 格差是正の助成事業について
- 7 **山内 政 議員** ⑰
① 旧伊南小学校跡地利用計画について
② 合併前の旧町村の看板について
③ 田島祇園祭に供される伝統的郷土料理について
- 8 **室井 実 議員** ⑱
① 田島都市計画用途地域の見直しについて
② マイマイガ大発生への対策について
③ 国の観光立国宣言の趣旨にそった計画等、今後の町のビジョンについて
- 9 **湯田 哲 議員** ⑲
① 田部地区の温泉ボーリング跡の地中熱エネルギー活用を
② 屋内温水プールを地中熱エネルギーにより実現させ健康増進を
③ グリーン投資減税による再生可能エネルギーへの民間参入拡大を
④ 畦畔利用の太陽光発電で「半農半電」の推進を
- 10 **室井 嘉吉 議員** ⑳
① 地域活性化について
② 在宅介護看護の充実について

一般質問

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたり執行機関に問題点をただし、所信の表明を求めて政治姿勢を明らかにするものです。



田島祇園祭の観光資源としての価値と経済効果は

町長＝8万人超の観光客で計り知れない経済効果



会津田島祇園祭の“花”「七行器行列」

問 田島祇園祭の観光資源としての価値と、経済効果に対する認識は。

町長 田島祇園祭は田島の人々の誇りです。祭礼中は、8万人を超える観光客が訪れて町が活気に満ち、観光資源としての経済効果は計り知れないと認識しています。

問 町全体で祇園祭を盛り上げるためにサポーター制度を制定しては。

町長 伝統行事を継承するには、サポーターの支援や協力は不可欠です。今後は、御党屋本協議会で必要な方策の議論を深めます。

危険空き家解消に免税制度を

町長＝地方税法に定めがあり、理解を頂くよう努力

問 本町には、本年8月末現在で690戸の空き家があります。家屋を解体撤去して更地にした場合、4地域の固定資産税の変動する額は。

町長 居住家屋の敷地に課せられる固定資産税は、住宅政策上、税負担軽減の特例措置がありますが、家屋が解体されて更地になると特例措置がなくなり、主な地域と地内の税額の変動は、下表のとおりです。

家屋の解体に伴う固定資産税の変動額

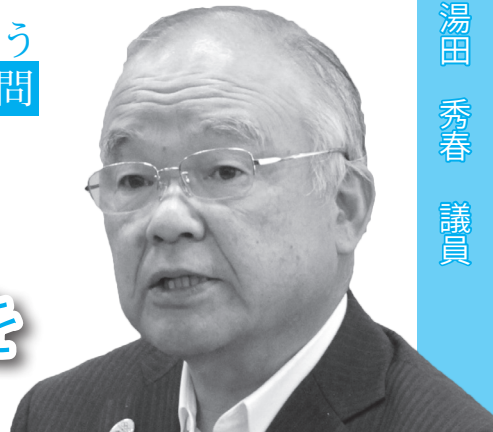
地域地内別	50坪			100坪		
	解体前	解体後	差額(+)	解体前	解体後	差額(+)
田島・後原	4,000円	16,900円	12,900円	11,200円	33,900円	22,700円
館岩・松戸原	1,300円	5,800円	4,500円	3,800円	11,600円	7,800円
伊南・古町	2,000円	8,700円	6,700円	5,700円	17,400円	11,700円
南郷・山口	3,700円	15,600円	11,900円	10,400円	31,300円	20,900円

その他の質問
・放課後児童クラブについて

問 廃屋の解消を進めるため、更地に対する税免除制度の導入で撤去が進めば、近隣住民の安心と安全な環境が整います。

町長 さらに、新築が進むなどの効果が考えられるが、その認識は。

町長 廃屋を解体撤去できれば良好な景観、町民の安心・安全な暮らしにつながりますが、空き家撤去と税負担は目的が異なります。更地に対する課税免除はできませんが、公平な課税という観点から、ご理解いただけるよう努力します。



空き家活用に公費負担の活用を

町長＝国・県の各種支援事業を活用する

問

国は、空き家を活用するための改修工事に、多くの支援（国の交付金50%、過疎債37.5%、一般財源12.5%）をします。

また、貸し手と借り手の間に町が入り、宅地建物取引業者が仲介することで、入居者の定住化につなげるとしています。町の対応は。

町長

適正に管理されている空き家の所有者に、今後の活用や維持管理などの意向調査をする準備を進めており、その結果で空き家バンクの運用を開始します。

『公共施設等統合管理計画』の策定状況は

町長＝システム化で全庁的な体制を構築

問

国は「公共施設等統合管理計画」の策定に取り組むよう、地方公共団体に要請しました。

これを受け、町内の公共施設などの計画的な管理に対する町の対応は。

町長

公共施設などの情報を管理・集約するシステムの導入で、将来的な施設数や延べ床面積などの数値目標の考え方を整理し、再配置計画策定のシステム化を進めます。

問

廃校となった校舎の活用計画は。

町長

旧伊南小学校は、将来、解体が決定していません。

そのほか、旧上郷小学校、旧針生小学校、旧南郷第二小学校については、具体的な結論が出ていませんので、引き続き地域との協議を進めます。

問

国の方針で、公共施設の解体処分費用が公費による借入金で対応可能になりました。

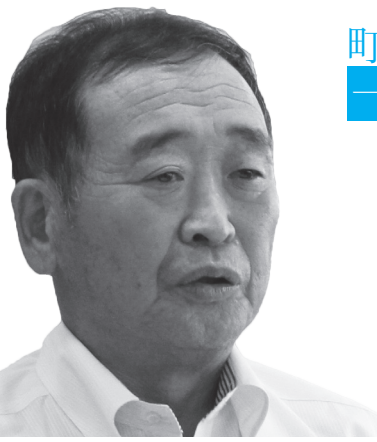
しかし、後世に返済義務を課すべきではないと思うが、町の考えは。

町長

基本的に、単なる公共施設の解体処分費用を借入金で対応し、返済を将来世代に委ねるのは適当でなく、現時点で借り入れの考えはありません。



統合で廃校になった旧針生小学校



朝のラジオ体操を放送し町民の健康増進を

町長＝現段階では放送する考えはない

問

田島地域の防災行政無線を利用して、早朝にラジオ体操を放送する考えは。

町長

町民の労働時間の多様ななどで、ライフスタイルも大きく変化しており、特に田島地域ではその傾向が強いものと認識しています。現在の生活環境を考えると、現段階では防災行政無線を利用したラジオ体操の一斉放送は考えていません。

問

健康増進対策の一つとして、朝のひと時に町民がそろって体操をする習慣を育成しては。

町長

町では、町民の健康づくりとラジオ体操の普及、さらには自主的に運動習慣を身につけるため、希望する行政区にラジオ体操CDを配付しています。このような状況から、町民がそろって体操をする習慣の育成は考えていません。

再生可能エネルギー対策は

町長＝総合的な観点から判断し推進する

問

太陽光・水力発電、木質生ゴミバイオマスなど、町の資源活用と発展への対策と考える方は。

町長

再生可能エネルギーは、それぞれに長所・短所を持っています。事業内容や地域への波及効果などを総合的に判断し、町の実情に合う形で活用しながらエネルギー対策を進めます。

問

再生可能エネルギーの事業形態は、「自治体」「民間」「共同」のいずれを想定しているのか。また、最善の対策と考える方は。

町長

事業の性質には、広く出資者を募るファンド

形式や、民間主導でもその参入で地域経済への波及効果が期待できれば、できる限りの支援をします。また、さまざまな実

情や事業形態など検討しながら、今後のエネルギー政策を進めます。

その他の質問
・ 荒海中学校土地問題について



水力を利用した発電事業の取り組み事例
(那須野ヶ原水ウオーターパーク内)



5年ぶりに福祉灯油事業の実施を

町長＝今後の推移を見極め実施に向け検討

問

4月からの、消費税の引き上げや原油高などの影響で、燃料価格が上昇しています。

町独自の福祉灯油事業で、暮らしの負担を軽減する考えは。

町長

町は、平成19年度と平成20年度に、補助事業を活用して低所得者世帯に対する福祉灯油事業を実施しました。

今後は、燃料費の推移や状況を見極め、実施に向けて検討します。

その他の質問

・スキー場の今シーズンの工夫について

成りすまし詐欺への防止対策は

町長＝町内放送による注意喚起に努める

問

会津地域北部の防犯協会では、録音機能が付いた電話機を高齢者に無料で貸し出して対策を強化していることから、

町も防犯協会と協議するなど、何らかの対策をすべきでは。

また、郡内や町内の被害件数は。

町長

町は、南会津警察署と

連携し、成りすまし詐欺と思われる相談が署にあった場合は、町内放送で注意喚起に努めています。

南会津地域の防犯協会では、録音機能が付

福島県における成りすまし詐欺の被害状況

期 間	件数	被害額
平成 25 年 1 月～12 月	94 件	3 億 1,716 万円
平成 26 年 1 月～8 月	63 件	2 億 5,687 万円

(株)EWMファクトリー社の雇用状況は

町長＝事業拡大で計画的に採用予定

問

(株)EWMファクトリー社南会津開発センターが開

所しましたが、当初5人の雇用に対して3人にとどまっている理由と今後の見通しは。

町長

同社は、5人で業務を

開始する予定でしたが、人材確保が難しく、現在は社員3人で業務を行っています。

来春は、新卒者を採用する見通しがあると聞いています。

また、業務拡大と合わせて社員も計画的に採用する予定です。



(株)EWMファクトリー南会津開発センター
(旧佐藤栄学園田島寮)



マイマイが大量発生への対策は

町長＝直接駆除や情報提供などで対応する

問

今年は、マイマイが大量に発生しました。来年度に向けた駆除の具体策は。

町長

卵や幼虫のうち駆除することが効果的と認識しています。

本年は、町と行政区が連携して卵を駆除してきましたので、来春のふ化期には、消毒器の貸し出しなどで幼虫の大量発生防止に努めます。

問

防除対策として、防犯灯のLED化が効果的と聞いています。

町長

光の波長で白色LEDは虫を寄せ付けにくいと認識しています。

補助率の見直しは、すでにこの制度を利用して事業を実施している行政区もあることから、現行通りとします。

用語

マイマイガ

卵のまま冬を越し、毎年7月頃には成虫になって産卵します。そして、産卵した後はそのまま死んでしまします。(成虫の寿命は6〜10日程度) 約10年周期で大発生し、2〜3年は継続する傾向があると言われています。

新庁舎の外観は

町長＝景観条例等に基づいた色彩に

問

住民ワークショップで、新庁舎の外観は協議されていますか。

また、設計事務所からの提案は。

町長

第4回ワークショップで検討され、断熱性はもとより、厳しい気象条件による変形、変色、劣化などの変質しにくい耐候性やコスト面などから、金属系の外壁材がよいとの意見が多数あります。

なお、第6回ワークショップで、設計事務所から提案を受ける予定です。

問

新庁舎は、祇園の街並みづくりを考えた伝統的な外観にすべきでは。

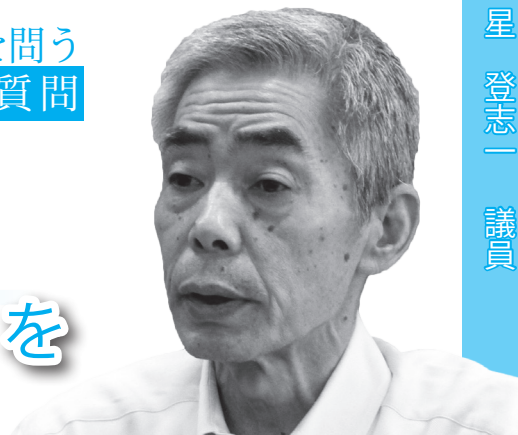
町長

伝統的な外観は人によりイメージが違います。仮に日本古来の和風建築をイメージした場合、ワークショップで方向性が示されています。

しかし、色彩は、町の景観計画や景観条例に基づき、周辺の街並みや自然景観と調和した色を基調にしたいと考えています。



第6回住民ワークショップのようす
(9月26日：御蔵入交流館)



地方創生で町の振興を

町長＝広く町民の声を集約

問

国は、来年度予算で3・8兆円の地方創生予算を組む方針です。

この予算は、各市町村のアイデアにより配分される見込みで、地方の自立的、持続的な地域振興策を立案することが求められています。

農林業・商工観光業・企業誘致などの具体的な雇用対策は。

また、職員や町民による事業や雇用創出のアイデアなどを募集しては。

町長

国では、地方創生関連

予算が各省庁の概算要求に盛り込まれ、新たな交付金創設などの検討が進められています。

町は積極的に国の動向を見極め、総合振興計画の施策評価により、雇用の拡大を含めて町の重点課題の解決に向けた事業を立案し、国の関連予算の活用を含めて準備を進めます。

今後、さまざまな事業を検討する中で町民の意見や職員の意見は必要不可欠であり、広聴事業などで広く意見を聞きながら、国の制度を見極めて事業を検討していきます。

その他の質問

・格差是正の助成事業について

第2次総合振興計画の見直しを

町長＝計画期間にこだわらず、柔軟に対応

問

東京オリンピックに関連する、具体的な対策を盛り込んでいます。

問

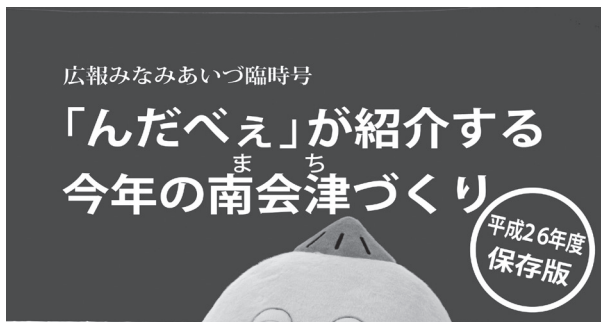
今、自治体は社会の急激な変化に対応することが求められています。町の振興計画を見直す考えは。

町長

関係機関と連携して情報を共有し、町としてのメリットや費用対効果を具体的に検証しながら進めます。

町長

新たな課題解決や、社会情勢の中で見直しが必要であると判断した場合は、第2次総合振興計画の計画期間にこだわらず、柔軟に対応します。



南会津町

第2次総合振興計画に基づくまちづくりを紹介する広報みなみあいづ臨時号（平成26年10月発行）



どうするの？「旧伊南小学校」

町長＝学校給食センター新設運営後に解体

問

昨年、伊南地域住民を対象に、旧伊南小学校跡地利活用計画の説明会が開催されました。

将来の基本方針では解体の期間は4～5年が必要ですが、伊南給食センターや体育館を解体する具体的な計画は。

また、跡地利活用計画を地域住民に示す考えは。

町長

今後、新たな学校給食センターの整備計画を進め、その新設運営後に旧小学校の校舎、体育館および給食センターを一体的に解体する計画です。

問

跡地利活用計画では、イベント広場として位置づけられていますが、屋外トイレの整備や水場（給・排水）、また防犯上必要な外灯などを整備する時期は。

町長

各施設整備は、学校施設などの解体時期を考慮し、伊南小学校跡地利活用検討委員会の検討結果を踏まえて、整備時期も併せて基本計画を策定します。



旧伊南小学校（現在は学校給食センターが稼働中）

旧町村時代の看板、表示内容の統一を

町長＝直ちに適切な内容へ表示変更

問

南会津町に合併して9年目になりますが、旧町村のままや名称を消しただけの看板が多くあります。

旧町村時代の看板などは、表示内容を統一するなど計画的な修正が必要では。

町長

本町に訪れる旅行者の多くは、自家用車を主な交通手段としているため、円滑な移動ルートの提供は重要です。

また、観光交流人口の拡大のため、本町の魅力を強くアピールし印象付ける案内看板の整備は不可欠と考えます。

表示内容が実情と合わないものや破損・サビなどで文字が見えにくい看板は、撤去や再設置をしながら効果的・効率的な案内看板の設置を検討します。

その他の質問

・田島祇園祭に供される伝統的郷土料理について



都市計画の用途変更が必要では

町長＝見直しを早急に

既存の商業者が改善や改革に取り組んでも、用途指定で厳しく規制されているため、商業の発展が進まず、まちづくりにも影響しています。

今後、会津縦貫南道路の整備や大坪地区への企業進出など、劇的に変化する田島地域の商業ニーズに 대응するため、都市計画用途別色分けの改善と変更に対する考えは。

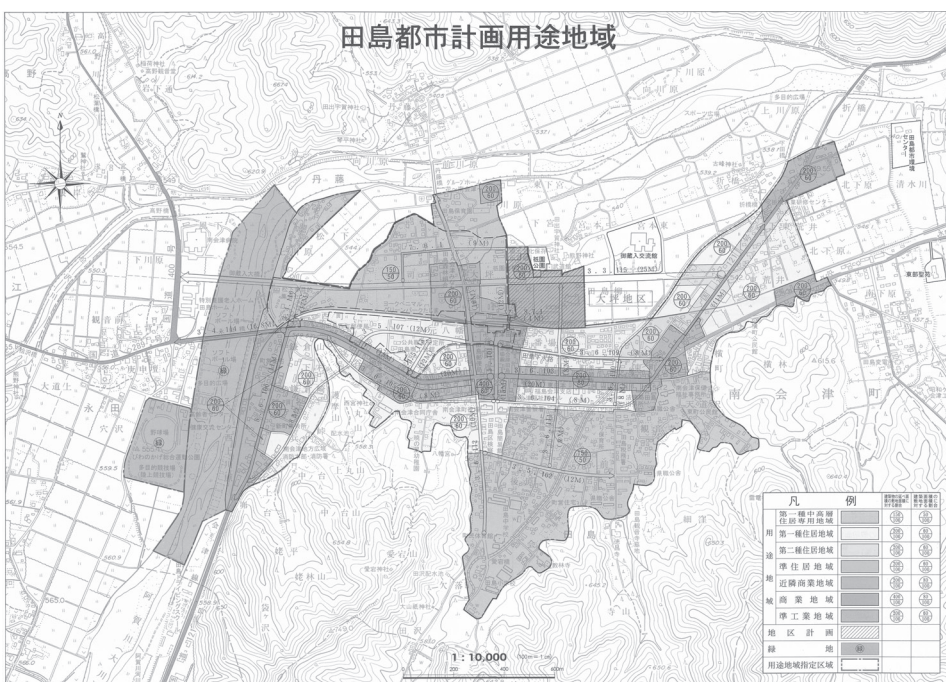
問

昭和61年に指定された田島都市計画用途地域は、平成7年の部分変更から約20年間変更されていません。

町長

現在の用途地域指定から既に約20年が経過し、当時とは土地利用状況や動向が大きく変化しています。

会津縦貫南道路や国道289号線のバイパス整備で、指定区域内への企業進出や新規出店なども見込まれるため、全体的な見直し作業を進めます。



現在の田島都市計画用途地域（平成7年12月指定）

観光立国宣言に沿った計画は

問

国は、東京オリンピックを

町長

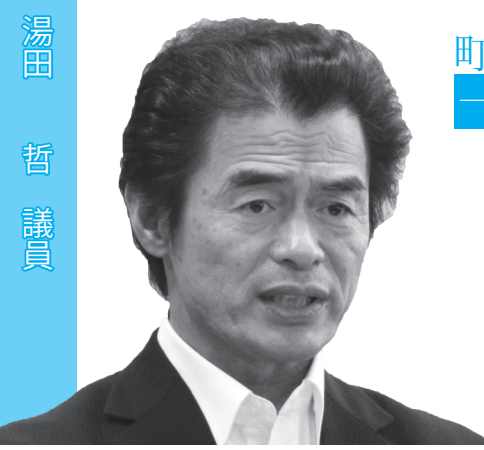
国は、広域観光ルート

機に観光立国を宣言しましたが、この趣旨に沿った町の計画は。また、人口減少に対応した交流人口の増加対策をめざす町のビジョンと、グランドデザインは。

本町の交流人口の増加には観光資源が重要であり、町内外の人との交流による新たな地域文化の育成、潜在資源を活用した地域経済の活性化、広域観光による新たな地域連携の実現をテーマに、観光復活を基本姿勢として観光誘客に努めます。

その他の質問

・マイマイが大発生への対策について



今後の地中熱エネルギーの活用は

町長＝公共施設の建設や改修などで導入を検討

問 今後の地中熱エネルギー導入計画は。

町長

建設中の伊南保育所と、来年度から建設予定の役場新庁舎に地中熱エネルギーの導入を予定しています。

その他の施設への導入は、現在のところ具体的な計画はありませんが、今後、公共施設の建設や改修などで、無散水融雪も含めた地中熱エネルギーの導入を検討します。

問 平成2年に田部地区で温泉ボーリング調査が実施されました。

町長

現在も残るその井戸を活用し、地中熱エネルギー政策を進める考えは。

地中熱エネルギーを効果的に利用するには、井戸の中に採熱パイプを通して砂で隙間をなくし、掘削する深さと本数を決めるための採熱試験をする必要があります。

田部地区の井戸は約1400口の深さがあり、メーカーによると現在の技術では150口以上の深さには対応できないので、現実的ではないと考えます。

畦畔を利用した太陽光発電を

町長＝必要に応じて検討

問

町内の水田には、畦畔の高さが5m以上に達する箇所が数多くあります。

町長

その斜面に太陽光パネルを設置して、米づくりと発電事業の「半農半電」を推進しては。

耕作放棄地や遊休農地の解消に有効な施策ですが、維持管理に必要な作業道の確保や電力線までの距離、積雪対策、農地への影響など、事業の採算性や地域への波及効果など総合的な観点から判断し、必要に応じて検討します。



畦畔を利用した小松堀排水路発電施設の太陽光パネル (新潟市亀田郷土地改良区内)

その他の質問

- ・屋内温水プールを地中熱エネルギーにより実現させ健康増進を
- ・グリーン投資減税による再生可能エネルギーへの民間参入拡大を



地域資源を生かした農林業で若者定着を

町長＝魅力ある職業となるよう支援、育成

問

本年5月、日本創生会議・人口減少問題検討分科会は、「ストップ少子化・地方元気戦略」で、

地方の人口減少は若年層の都市への流出が主因であるとの認識を示しました。

若者を地域に定着させるため、地域資源を生かした農業や林業の起業を支援する仕組みを構築しては。

町長

町は、農業が職業として魅力あるものになるよう、就農相談から経営定着まで、きめ細やかな支援をしています。

今後、さらに安定した農業経営を確立するための組織化・法人化を進めるとともに、経営に必要なノウハウや地域産業6次化に向け



南会津森林組合合併予備契約調印式（10月20日：御蔵入交流館）

写真手前左から、國井常夫福島県森林組合連合会長、室井洋左田島森林組組合長、馬場久一伊南村森林組組合長、星光芳館岩村森林組組合長、大宅宗吉南会津町長

た研修会の開催など、さまざまな支援を行います。

また、林業は町内3つの森林組合の合併で経営基盤強化と施業面積増加により雇用を拡大し、将来的には自伐林家などの育成も検討していきます。

24時間訪問介護看護サービスの実現は

町長⇨サービス提供実現をめざし、関係機関と協議

問

24時間訪問介護看護サービス

スに対する町の実態は。

問

第6期介護保険事業計画で

は、どのような検討がされていますか。

町長

このサービスには、夜間でも電話で応対するオペレーターや、いつでもサービスを提供できる訪問介護員や看護職員が必要であり、本町ではこのサービスを提供できる事業者はありません。

町長

改正された介護保険制度では、このサービスの普及が重要と位置付けられ、町の方向性を示すことが求められています。

町は、第6期事業計画に盛り込むことで、関係機関と連携してサービスが提供できるよう協議を進めます。

議会活動報告

平成26年度上半期(4月1日～9月30日)

月	日	活動内容	対応者
4	8	新庁舎建設事業に関する特別委員会	特別委員
	9	議会広報委員会	議会広報委員
	10	議員定数と議員報酬に関する特別委員会	特別委員
		会津縦貫南道路整備促進期成同盟会監査	議長
	17	全国森林環境税創設促進議員連盟・首長連盟との合同正副会長会議(～18日まで)	議長
	18	新庁舎建設事業に関する特別委員会	特別委員
	21	町議会議員補欠選挙当選人への常任委員会等選任通知	議長 産業建設委員長
	24	議会報告会	C班(5人)
	25	南会津地方町村議会議長会総会	議長
	29	議員懇談会	全議員
5	8	会津総合開発協議会南会津地方部会	議長
	13	新庁舎建設事業に関する特別委員会	特別委員
	15	県町村議会議長会広報研修会	議会広報委員
	23	第1回議会臨時会	全議員
	26	全国森林環境税創設促進議員連盟正副会長会議(～27日まで)	議長
		会津縦貫南道路整備促進期成同盟会総会	副議長
		会津総合開発協議会定例総会	
	27	全国町村議会正副議長研修会(～28日まで)	正副議長
	29	産業建設委員会(現地調査初日)	産業建設委員
	30	産業建設委員会(現地調査2日目)	
6	1	議員定数と議員報酬に関する議員研修会	全議員
	2	駒止湿原保護協議会役員会・総会	正副議長 文教厚生委員
	3	県町村議会議長会総会(～4日まで)	議長
	9	会津鉄道(株)定時株主総会	議長
		会津線等対策協議会	
	10	議会運営委員会	議会運営委員 正副議長
	13	第2回議会定例会(初日)	全議員
		正副常任委員長会議	正副議長 正副常任委員長
		新庁舎建設事業に関する特別委員会	特別委員
	16	各常任委員会(総務・産業建設・文教厚生)	全議員
		議会広報委員会	議会広報委員
	17	各常任委員会(総務・産業建設・文教厚生)	全議員
	18	第2回議会定例会(2日目:一般質問)	全議員
		正副常任委員長会議	正副議長 正副常任委員長
		議会運営委員会	議会運営委員 正副議長
	19	第2回議会定例会(3日目:一般質問)	全議員
	20	第2回議会定例会(最終日:議案審議)	全議員
	26	県道黒磯田島線整備促進期成同盟会監査	産業建設委員長
	30	南会津地方町村議会議長会	議長
	雇用と企業誘致に関する特別委員会	特別委員	
7	2	議員定数と議員報酬に関する特別委員会	特別委員
	3	南会津地方町村議会議員大会	全議員
	9	議会広報委員会	議会広報委員
	10	全国町村議会広報研修会(～11日まで)	正副広報委員長
		総務委員会	総務委員
	11	議会運営委員会	議会運営委員 正副議長
	13	都市間交流推進協議会	議長
	14	会津総合開発協議会地方要望	議長
		議員定数と議員報酬に関する特別委員会視察研修	特別委員
	15	南会津地方町村議会議長会視察研修(～18日まで)	議長
		国道400号舟鼻峠改良促進期成同盟会総会	副議長 産業建設委員
	18	文教厚生委員会	文教厚生委員
		新庁舎建設事業に関する特別委員会	特別委員
	会津縦貫南道路整備促進期成同盟会県要望	副議長	

月	日	活動内容	対応者
7	24	議会広報委員会	議会広報委員
	25	議員定数と議員報酬に関する特別委員会	特別委員
	29	議会運営委員会(視察受け入れ)	議会運営委員
	31	国道401号改良促進期成同盟会総会・中央要望(～8月1日まで)	議長
	会津縦貫南道路整備促進期成同盟会地方要望	副議長	
8	1	議会広報委員会(視察受け入れ)	議会広報委員
	4	議員定数と議員報酬に関する特別委員会視察研修	特別委員
	5	議会広報委員会(視察受け入れ)	議会広報委員
	6	県道高岡田島線改修促進期成同盟会総会	正副議長 関係議員
		議員懇談会	全議員
		総務委員会	総務委員
	7	新庁舎建設事業に関する特別委員会	特別委員
	8	総務委員会	総務委員
		県道黒磯田島線整備促進期成同盟会総会	議長 産業建設委員
		会津縦貫南道路整備促進期成同盟会中央要望	副議長
	11	議会運営委員会	議会運営委員 正副議長
		第2回議会臨時会	全議員
		議員研修会	
	18	産業建設委員会	産業建設委員
	19	南会津地方町村議会議員大会決議事項要望活動	議長
	20	文教厚生委員会	文教厚生委員
	21	国道352号改良促進期成同盟会総会	正副議長 産業建設委員
		議員定数と議員報酬に関する特別委員会	特別委員
	22	新庁舎建設事業に関する特別委員会	特別委員
26	総務委員会	総務委員	
	産業建設委員会視察研修(～28日まで)	産業建設委員	
	文教厚生委員会視察研修(～28日まで)	文教厚生委員	
27	県町村議会正副議長・事務局長研修会	議長	
28	会津総合開発協議会・会津縦貫南道路整備促進期成同盟会中央要望(～29日まで)	議長	
29	議会運営委員会(視察受け入れ)	議会運営委員	
9	3	会津総合開発協議会南会津地方部会県要望(～4日まで)	議長
		議員定数と議員報酬に関する特別委員会	特別委員
	9	議会運営委員会	議会運営委員 正副議長
	10	議員定数と議員報酬に関する特別委員会	特別委員
	12	第3回議会定例会(初日)	全議員
		議員懇談会	
		正副常任委員長会議	正副議長 正副常任委員長
	16	各常任委員会(総務・産業建設・文教厚生)	全議員
		議会広報委員会	議会広報委員
	17	各常任委員会(総務・産業建設・文教厚生)	全議員
	18	第2回議会定例会(2日目:一般質問)	全議員
	19	第2回議会定例会(3日目:一般質問)	全議員
		新庁舎建設事業に関する特別委員会	特別委員
22	第2回議会定例会(最終日:議案審議)	全議員	
	議会運営委員会	議会運営委員 正副議長	
24	総務委員会視察研修(～26日まで)	総務委員	
26	会津総合開発協議会県要望	副議長	
	県道栗山館岩線整備促進期成同盟会総会	産業建設委員長 沿線議員	
29	議員定数と議員報酬に関する特別委員会	特別委員	

※議員としての職務を優先する活動のみ掲載しています。
 ※その他、入学式などの式典、各種団体の総会、地域イベントなどへの参加は除いています。

総務委員会

【請願付託案件の審査】

●集团的自衛権の行使
容認に反対する意見
書提出を求める請願

6月定例会で継続審査となり、以降4回にわたり委員会を開催して慎重な審議を重ねてきました。

国の説明不足から、全国的にも賛否が分かっている現状も踏まえて議論の推移をみてきたところ、一定の歯止めや限定条件が定められてあり、また、国際的なグローバル化の中で自国のみの独りよがりには許されない時代を迎えていることなどから、委員会としては「不採択にすべきもの」と決定しました。

【所管事務調査】

7月10日(木)
指定管理施設の状況
調査

●あらかい健康キャン
プ村・ロハスセンタ
ー

2つの施設の運営状況を調査し、なかでもロハスセンターは公の施設として未整理であり、位置づけの明確化を町に提言していく必要があります。

●みなみやま観光(株)

第13期の決算内容を中心に調査をしたところ、9カ月の変動的な決算から通年比較が困難でしたが、計画と比較すると約95%の実績でした。



なかやクリニック (南郷地域片貝地内)

また、委員からは、職員の人材教育を徹底するよう指摘がありました。

8月8日(金)

●なかやクリニック
財産取得案件を調査

当該施設にかかる土地7639・14㎡と病院を含む建物1329・26㎡を確認するとともに、取得後の利活用を調査しました。

産業建設委員会

【所管事務調査】

5月29日(木)
30日(金)
本年度に工事を予定する箇所の現地を調査

●田部長野簡易水道の
水源(ボーリング)

長野地区上水道の水源が低い位置にあることが問題視されていましたが、その対策として、田部地区に水道水を供給している水源の利用拡大で、この問題の早期解決が期待されます。

●用水路工事関係

町内の多くの用水路は、初期の基盤整備で「素掘り」のままですが、U字溝への改良で土砂上げなどの管理作業の軽減が期待されます。

【南郷地域】

●台板橋ほ場整備
初期の基盤整備で10畝未満の水田が多く耕作放棄地も増えつつありましたが、ほ場整備により農作業の効率化が期待されます。

【伊南地域】

●伊南保育所敷地造成
隣接する伊南小学校の児童生徒に対し、十分な安全管理の徹底を要求しました。

【館石地域】

●高杖原の木質チップボイラー

オーストリア製のボイラー2



南郷トマト選果場の設備調査のようす

基で、6月上旬から会津アストリアホテルへの熱供給が開始されるので、今後は供給量などを調査します。

8月18日(月)
南郷トマト選果場の設備を調査

手選別で対応してきた規格「D級」を選果するライン増設と、町に対する支援の要請を受け、現状と増設による効果などを調査しました。

文教厚生委員会

【所管事務調査】

7月18日(金)

(株)ベネッセコーポレーションの個人情報流出問題を調査

町が実施する学習サポート事業では、(株)ベネッセコーポレーション(以下「ベネッセ」と表記)の教材が使用されていることから、7月11日に報じられたベネッセの個人情報流出問題を受け、町に対し経過と対応などの説明を求めました。

本来、ベネッセの利用は個人との契約ですが、町が実施する同事業のような委託契約で、民間教育事業者と連携した公教育の新たな取り組みは非常に珍しいものです。

生徒個人の費用負担はなく、町と県がそれぞれ費用を負担する同事業は9年目になりますが、点数などの数値的な効果よりも、子ども達の勉強に取り組む姿勢が表れている効果が大きいと感じられます。



西部地域民生委員児童委員協議会との懇談会のようす

8月20日(水)

西部地域民生委員児童委員協議会との懇談会

館岩・伊南・南郷の各地域が抱える悩みや要望などを直接聞き取りするための懇談会を開催しました。

西部地域では初めての試みでお互いに遠慮しがちな面がありました、今後も定期的開催することで、町に対して改善などを提言していきます。

議会広報委員会

【研修会への参加】

5月15日(木)

福島県町村議会広報研修会

議会活動に対する住民の関心と理解を深めるために、議会広報は重要な役割を持っています。

議会広報委員は全員がこの研修会に参加して紙面づくりを学び、他の議会広報との違いを見極めて良いものは吸収し、悪いものは改善しながら、町民に議会の内容が伝わり読んでもいただける紙面づくりに取り組んでいます。

【視察研修の受け入れ】

8月1日(金)

福島県伊達市議会

8月5日(火)

宮城県大郷町議会

「みなみあいづ議会だより第16号」が、第25回(平成22年度)町村議会広報全国コンクールで奨励賞を受賞して以降、毎年1〜2つの自治体議会からの視察研修を受け入れていきます。

本年度は、これまで2つの自治体議会を受け入れ、紙面づくりの方法や役割分担、早期発行までの手順などを意見交換することで、お互いに刺激の多い視察研修になりました。



視察研修受け入れのようす(宮城県大郷町議会)

【定例会に伴う委員会】

一般質問の内容や議案審議の結果など、議会の動きを伝える「議会だより」を発行するための委員会を、定例会ごとに3回程度開催しています。

2つの特別委員会が中間報告書を提出

議員定数と議員報酬に関する特別委員会

6月1日に開催した議員研修会で、江藤俊昭山梨学院大学教授が示した次の5つのポイントをもとに調査を進めてきました。

- ①議員の定数と報酬は、答えのないテーマである。
- ②議員の定数と報酬は、別の論理で考えるものである。
- ③行政改革と議会改革の論理は、全く異なるものである。
- ④現在の議員のためだけでなく、多くの人が将来立候補し、議員活動をしやすい条件を考える。
- ⑤議員の定数と報酬は、住民とともに考える。

これらをもとに、会津若松市議会と矢祭町議会の視察や、平成25年度の議員活動の実態調査を行うとともに、南会津町議会が進むべき方向性の議論を重ねてきました。

江藤教授の指摘にあったように、議員の定数と報酬を考えることは、合併から9年目を迎える町の自治をどのような形にしているかを考えることにつながります。

単に数の問題として考えるのではなく、議会の現状を見つめることで目指すべき道筋を明らかにしていくことが、特別委員会の役割と強く認識しています。

新庁舎建設事業に関する特別委員会

町に対する第1回目の提案（平成26年6月13日）で出された町民の意見を精査して引き続き調査を行い、今回、次のとおり提案します。

- ①再生可能エネルギー利用促進の観点から

- ◆地中熱の利用を主たる冷熱源とする方向性から、それを補う熱源として、地域の森林資源活用の方策を踏まえて、バイオマスチップ、ペレットボイラーの設置導入を検討すること。
- ◆光熱水費節減や緊急時の予備電源として、太陽光発電施設の導入を検討すること。
- ◆支所機能充実の観点から

◆合併から8年が経過し、広大な面積を有する南会津町は、地域間の距離が大きな課題であり、防災機能強化、地域間情報を共有するための機能（テレビ会議・決裁・文書管理システム）を検討すること。

◆新庁舎は防災拠点としての位置づけを重視するとともに、各総合支所は防災拠点としての機能を構築すること。

山内 政 委員長



菅家 幸弘 委員長



議会傍聴におこしく下さい

平成26年第4回定例会
12月5日(金)開会予定

議会傍聴の手続きは簡単です。
本庁3階傍聴席入り口で住所と名前を書くだけです。
傍聴席で議案も閲覧できます。

議会広報委員会	委員長	室井嘉吉
	副委員長	高野精一
	委員	大桃英樹
	委員	湯田良一
	委員	室井実
	委員	楠正次

